# 地域・職域連携推進部会について

## 1 設置目的

本市における地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、もって働き盛り層の生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図るための連携に関する調査審議を行う。

# 2 調査審議の内容

- (1) 本市の就労世代における健康課題に関すること。
- (2) 前号の課題に対する地域の各関係機関・団体の役割に関すること。
- (3) 具体的な連携事業の企画・実施・評価等の推進に関すること。
- (4) その他、必要と認められること。

#### 3 開催の状況

- (1) 平成29年度の開催状況 (平成29年10月13日開催)
  - ① 部会長及び副部会長の選任について
  - ② 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて
  - ③ 今後の受動喫煙対策について
  - ④ その他

#### (2) **平成30年度の開催状況**(平成30年10月16日開催)

- ① 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて
- ② 地域保健と職域保健における禁煙支援及び受動喫煙防止について
- ③ 千葉市受動喫煙の防止に関する条例について
- ④ その他

## 4 今後の検討課題

- (1) 地域保健と職域保健に関する連携事業を検討する。
- (2) 受動喫煙防止の強化(取り組み事業所の拡大等)を検討する。
- (3) 就労世代への健康づくりについて検討する。